

事 務 連 絡  
令和7年10月6日

出店企業の皆様へ

(公財) 日本食肉流通センター

物流効率化法等の関係資料の公表について【情報提供】

日頃から当センターの業務運営につきまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

農林水産省畜産局食肉鶏卵課から、物流効率化法及びトラック法の関係資料の公表について、別添のとおり情報提供がありましたのでお知らせします。

(別添)

関係団体 各位

物流効率化法・トラック法関係で3点、情報共有がありますので、ご確認いただきますとともに、傘下会員への周知について御協力をお願いいたします。

① 物流効率化法の関係資料の公表について

物流効率化法の来年施行に向けて、必要な手続等を解説する「特定荷主の物流効率化法への対応の手引き」を公表いたしました。

<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/ryutu/attach/pdf/buturyu-637.pdf>

農林水産省 web ページでは、食品流通業における重量算定の例や、農林水産物・食品の物流生産性向上取組事例集も掲載しておりますので、御参照ください。

<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/ryutu/buturyu.html>

(「食品等の流通の合理化について」の「物流効率化法関係資料(詳細は「物流効率化法」タブより)」)

② トラック・物流 G メン是正指導指針の施行について

先日パブリックコメントの御案内をしました「トラック・物流 G メン是正指導指針」について、本年 10 月 1 日施行で以下の web ページに掲載されましたので、お知らせいたします。

[https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha\\_tk4\\_000116.html](https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk4_000116.html)

③ トラック・物流 G メン集中監視月間について

本年も、10 月・11 月を「集中監視月間」と位置づけて、荷主や元請事業者に対する監視を強化することです。

今回は、公正取引委員会と連携した合同パトロールを全国規模で実施し、改正物流法や来年 1 月に施行される取適法(改正下請法)の周知啓発活動も行うとのこと。

[https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha04\\_hh\\_000343.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha04_hh_000343.html)

※ 取適法のうち特定運送委託に関するリーフレット

[https://www.iftc.go.jp/houdou/pressrelease/2025/sep/250926\\_toriteki\\_mlitpatrol\\_1\\_eaflet.pdf](https://www.iftc.go.jp/houdou/pressrelease/2025/sep/250926_toriteki_mlitpatrol_1_eaflet.pdf)

一定規模の発荷主から物流事業者への運送委託について、買いたたき、不当な荷待ち・荷役、協議に応じない一方的な代金決定などが機動的に取り締まれるようになります。

近年の物流関係の法改正(規制)については、こちらも御参照ください。

<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/ryutu/attach/pdf/buturyu-626.pdf>